

水道料金と下水道使用料の徴収一元化について

朝来市では、平成 31 年 4 月 1 日から水道料金と下水道使用料の徴収を一括して行います。

1. 徴収一元化について

現在、朝来市では、水道料金と下水道使用料は別々に「納入通知書の発行」及び「口座振替」をしています。この別々に行っている水道料金と下水道使用料の徴収を、平成 31 年 4 月 1 日から一括して徴収（請求は朝来市公営企業管理者が行います）させていただきます。

このことを徴収一元化と呼んでいます。

2. 水道料金と下水道使用料を一括徴収する効果について

水道事業と下水道事業が別々に行っている事務処理を一つにまとめることで、「納入通知書の印刷」、「口座振替の手数料」などの経費削減が見込まれ、より効率的な運営が行えるようになります。

3. 徴収一元化に伴う費用について

徴収一元化に伴うお客様のご負担はございません。

4. 水道料金と下水道使用料の内訳について

水道料金と下水道使用料の内訳は、検針の際にお届けする「ご使用水量・料金のお知らせ」でご確認ください。

5. 徴収一元化に伴う料金の計算方法について

水道料金及び下水道使用料とも、徴収一元化に伴う「料金単価」や「計算方法」の変更はございません。

また、「検針日」、「納入通知書の発行」及び「振替日」についても、変更はございません。

6. 下水道に井戸水や山水を流入されているお客様について

「料金単価」や「計算方法」は今までと変更はございません。

7. 徴収一元化に伴う変更事項について

1) 納入通知書でお支払いをいただいている方

①現行（平成31年3月31日まで）

「水道料金納入通知書」と「下水道使用料納入通知書」の2種類を発行しています。

②平成31年4月1日以降

「水道料金 下水道使用料 納入通知書」の1種類の発行となります。

2) 口座振替でお支払いをいただいている方

①現行（平成31年3月31日まで）

「水道料金」と「下水道使用料」を別々に口座振替させていただいています。

○通帳イメージ（例） ※ご利用の金融機関によって若干の違いがあります。

行	年 月 日	お預り金額	お支払金額	差引残高	備考
01	31-03-25	ジョウスイ03ガツ	※※※	※※※	
02	31-03-25	ゲスイ03ガツ	※※※	※※※	



②平成31年4月1日以降

「水道料金」と「下水道使用料」を一括して口座振替をさせていただきます。

○通帳イメージ（例） ※ご利用の金融機関によって若干の違いがあります。

行	年 月 日	お預り金額	お支払金額	差引残高	備考
01	31-04-25	スイドウゲスイ04ガツ	※※※	※※※	

お支払金額は、水道料金と下水道使用料の合計金額となります。

※水道料金と下水道使用料が、別々に口座振替を設定されているお客様については、振替口座は変わりませんが、記帳の文言が、何れの口座も「スイドウゲスイ04ガツ（例）」となります。